

1 IOCのアジェンダ21(行動計画)を遵守しよう

IOC(国際オリンピック委員会)は開催都市に、リオ・デ・ジャネイロの環境サミットをふまえ、環境を守るために1999年に制定された「オリンピックムーブメント・アジェンダ21」を遵守することを求めています。そこには、「既存施設を修理しても使用できない場合に限り、新しくスポーツ施設を建造することができる」(3.2.3)と書いてあります。すでにJSC(日本スポーツ振興センター)が久米設計に依頼した改修計画があり、777億円で改修可能という報告が出ています。トイレ、エレベーター、レストラン、バリアフリー施設の付加もできます。これに従って改修しましょう。浮いた1,000億円は東北の被災地、ここに仮設学校の建て直しにまわしましょう。

4 市民生活を守ろう

毎日、神宮外苑でジョギングや散歩、おしゃべりや憩いのひとときを過ごす人々の幸福権、隣接する都営霞ヶ丘団地の人々の居住権は日本国憲法が保証しています。「すべての個人が、尊厳を持って生活し、それぞれが属する社会で積極的に役割を果たすためには欠かせない文化的、物質的なニーズが満たされなければ、持続可能な発展は考えられない」というアジェンダ21が保護しなければならないものです(3.1)。また「宿命的少数派や社会で最も恵まれないメンバーに、特に注意を払わなければならない」と述べていますので、オリンピックを口実に路上生活者を排除しないということも、当然のことです。

5 われわれの聖地を大事にしよう

1958年のアジア大会のために建てられ、64年の東京オリンピックに改修された現在のスタジアムは、聖火台、壁画、織田ポールも含め、戦後の復興を果たした日本国民のシンボルであり、その後も数々の名勝負が行われました。1936年完成のベルリンのオリンピックスタジアムが大事にされているように、レガシー(遺産)として継承したいものです。形状も似た初代の競技場で行なわれた戦時中の出陣学徒壮行会の記憶もそれには重なってくるでしょう。改修して使ったのちは、しかるべき文化財指定と活用が望まれます。

ランナーに人気のスポット。緑が気持ちいい



6 環境に配慮しよう

アジェンダ21は競技場の素材、廃棄物などについても環境保護を優先させています。屋根材には使えない化学物質による膜を使うことはできません。また有限な資源を考慮するならば、自然エネルギー由来ではない電気仕掛けの可動椅子、開閉屋根、屋根があるために必要な空調、雪の重みに耐えられないための融雪装置などを装備して電気を多用するのは慎まねばなりません。

2 都心の緑を守ろう



国立競技場のスタンドからの見た青山方面

アジェンダ21は「環境保全地域、地方、文化遺産と天然資源など全体を保護しなければならぬ」また「新規施設は…廻りの自然や景観を損なうことなく設計されなければならない」とも述べています。神宮外苑の緑は、明治天皇の葬儀が行われた場所に、なくなった後も天から人々がスポーツを楽しむ姿を見たい、という趣旨で、1926年に作られた洋風庭園です。まさに「sports for all-みんなのスポーツ」。本多静六などの林学者らが協力討議し人工林ながら現在の森が育っています。IOCに従い、緑地と公園を守りましょう。

国立競技場を壊したくない理由10

休日には子どもたちの遊び場



8 使い道をよく考えよう

招致に酔い、とにかくワールドカップやオリンピックに使えればよい、というのでは無責任です。将来どう使うのか。国税で大イベント会場を作るのは論外です。ビジネスのための場所は興行師が独自にお考え下さい。サッカー、ラグビー、陸上、その観客数、可能な使用料、近隣のスタジアムとの競合なども精査し、一番効果的な方法を考えてみましょう。ラグビーの試合はガラガラ、陸上には高く借りられないなどのことがないように。IOCはおおむね6万人以上の収容を要求しており、8万人のスタジアムは招致都市が勝手に公約し、国会で決議しただけのまやかしの数字です。ロンドンのように仮設にしてダウンサイズする、仮設部分は五輪後に外して被災地の津波避難タワーにするなどの知恵を絞らしましょう。

10 ステークホルダー(利害関係者)はパートナー

都の「2020年東京オリンピック・パラリンピック環境ガイドライン」ではNGO、地域団体、公的機関、有識者、民間セクターとの協力・対話を行い「レガシーにつながる戦略の実施」を呼びかけています。今まで国立競技場計画は秘密主義で進められてきましたが、これを改め、ステークホルダーをパートナーとして位置づけ、協力協働してこそ、2020年のオリンピック・パラリンピックは祝福されるでしょう。



聖徳記念絵画館前がこのように改変されようとしています。(都の環境アセス資料から)

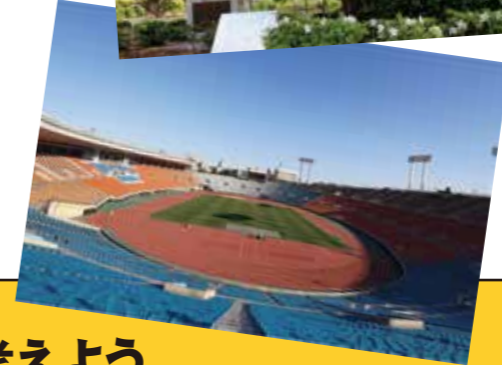
3 文化財のバッファゾーン(緩衝帯)を守ろう

左記にあるように、「まわりの自然や景観を損なわない」というIOCの求めに応じ、重要文化財「聖徳記念絵画館」を正面に見るバロックの景観、歴史的な文脈を守るのは当然のことです。文化財のバッファゾーンを守ることはイギリス、ドイツ、フランスなどの先進国では特に義務づけられています。アジェンダ21は「競技施設は、土地利用計画に従って、自然か人工かを問わず、地域状況に調和してとけ込むように建築、改装されるべきである」(3.1.6)と述べてもいます。また施設は「地域にある制限条項に従わなければならない」ともいっており、高さ15mの風致地区、20mの高度地区がかけられていたこの土地の制限条項を守りましょう。さしたる論議もないまま、高さ制限を変えた東京都都市計画審議会は自らの過ちを反省し、元に戻さねばなりません。



2014年5月に発表された国立競技場の基本設計案(提供:JSC)

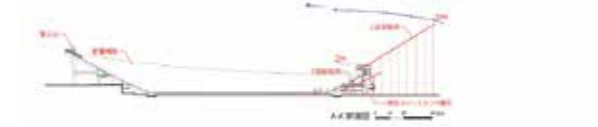
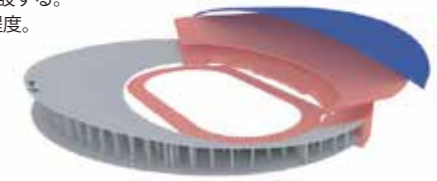
歴史の証人でもある「学徒出陣の碑」



新国立競技場 こんな改修案が 提案されている

伊東豊雄改修案

既存メインスタンドを撤去し客席を三階建てで新設。高さは50メートルに押し上げて8万人を収容。9トラックに増設する。予算700億円程度。



東京電機大学今川研究室改修案



スタンドを既存席のほかに3万席を仮設により増設。オリンピック終了後は、解体した仮設構造体を津波が予測される東海、東南海地震に備えて移築し60力所で恒久的な津波タワーとして生まれ変わる。

津波タワー

津波襲来時(30m級)
面積:約840㎡(2層分)
収容人数:約1700名(2人/㎡)



久米設計改修案

(2011年に日本スポーツ振興センターが発注)



予算777億円。収容人員7万人、屋根付き、サブトラックを地下に収容。ラウンジやレストランも装備。工期も十分間に合う。
★しかし国民には公開されていませんでしたので、情報公開で初めて見る事ができました。